

平成26年度 第1回大和市環境審議会 議事録

- . 開催日時 平成26年4月17日(木)午後2時00分～午後3時25分
- . 開催場所 大和市役所5階 委員会室
- . 出席状況 委員 9人
池田勝彦委員(会長)、小杉皓男委員(職務代理)、大崎隆委員、
小川典子委員、佐藤正典委員、島田美保委員、関猛彦委員、
内藤則義委員、細田徹委員
事務局(担当課含む):環境農政部長ほか8人
- . 公開・非公開の状況
公開 非公開 一部非公開

. 審議又は検討の経過及び結果

A. 会議次第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 議 題
(1) 大和市都市公園条例の一部改正について(審議)
(2) 大和市都市公園条例の一部改正に関する答申(案)作成
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

B. 資 料 ・ 諮 問 書

- ・大和市都市公園条例
 - ・意見公募(パブリックコメント)
 - ・前回での主な質問・意見等
- (資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、事前に連絡のうえお越しく下さい。)

C. 審議内容など

「大和市都市公園条例の一部改正について」の審議を行い、答申案をまとめた。

(1) 大和市都市公園条例の一部改正についての意見・質疑等

- 委員：パブリックコメントで意見が無かったということだが、詳しく説明を。
- 事務局：改正案は市役所1階の情報公開コーナー、4階のみどり公園課窓口、渋谷分室、各連絡所、各学習センター、各コミュニティセンター、大和スポーツセンター、ゆとりの森仲良しプラザに置くとともに、広報やまと3月15日号に掲載したほか、市のホームページでも閲覧できるようにした。広報に掲載するとFMやまとでも放送される。結果として特に意見が出なかったということである。
- 委員：パブリックコメントはもう少し反応があるかと思ったが、意見が無かったというのは、一部改正ということだから意見が無いということなのか、大体においてパブリックコメントが殆ど意見が無いものなのか。
- 事務局：一部改正とはいえ大規模多目的スポーツ広場や照明設備ができるという内容のパンフレットを作ってPRしているので、おおむね適正という判断により意見が出なかったと推察する。
- 委員：いろいろなところにパブリックコメントをお願いするチラシを配架しているということだが、FMやまとの放送は確認したのか。
- 事務局：FMやまとの放送は聴いている。放送された内容は、広報に掲載している内容と同じである。
- 委員：情報の流し方は、間違いが無いように行うことが本来である。例えばメーカーであれば、製品の改正という部分でどういうチャームポイントがあったのか、皆さんの為にこうしているというメッセージがあるが、広報のやり方自身も考えないといけないと以前から感じている。知らせたからいいだろうというように捉えられている。
- 委員：市へお任せという形が市民側にもある。反応がずっとないという状態が長く続いているのを何とかしないといけない。お互いが考えるべきである。
- 委員：今回は、利用料の設定なので、市民の関心がなかったのかもしれないが、意見、公募は活かしていくべきだと思う。
- 委員：各利用施設には、意見が出せるように用紙は置いてあるのか。
- 事務局：先ほどお話しした施設で、かなりの数は置いてある。市民課の施設は、小田急線の4駅にあり、コミュニティセンターは各小学校区にある。市民の皆さんが訪れやすい施設には万遍なく置いてある。昨年料金の設定で審議会に諮った時にスポーツ施設の料金設定をするのにスポーツ施設に置いていないのはPRが足りないということであったので改善させていただいた。
- 委員：指定管理業者に協力いただき、その施設の利用者に用紙を直接渡してもらう方法はどうか。利用者が関心を持っているような内容を記入しておけば、意見

も増えるのではないか。

事務局：ご提案いただいた内容を含めて、今後はいろいろな手法でPRをしていきたい。
今回の場合、料金・時間も記入してあったが、手渡しを含めて、多くの方に関心を持ってもらえるよう考えていきたい。

委員：用紙は置いてあるが残念ながら市民が手に取らない。何を聞きたいのかという表示を考えてみたら、全体的に意識が上がってくる。

委員：例えば利用料金1面1時間4000円である。これに賛同できるか×を記入するような方法が分かり易いのでは。

事務局：アンケート調査との区別を含めて考えていきたい。

委員：ただ、設置して置くだけでは手に取らないし、手に取ったとしても、ご意見をと文字を要求されると面倒くさいと思われてしまうので、コミュニティセンターの部屋を利用したときに提出する使用確認書を参考にしてはどうか。

委員：個人的には幼稚園の行事でゆとりの森を利用する回数が増えているが、幼稚園、小学校など、子どもたちの団体の利用状況は把握しているのか。

事務局：小さなお子さんの利用は増えていることは聞いているが、指定管理者が管理している施設なので、四半期ごとの報告書により確認している状況である。土日は多くの方が利用しているが、平日の利用者を増やすにはどうしたらよいかを課題で指定管理者と話し合っており、今後は野菜の直売なども考えている。

委員：早朝駅前で行政情報を配っているが、そういう所に指定管理者が入りPRするのもよいのかなと思う。ゆとりの森について具体的な情報として持っている方は少ない。ゆとりの森に近くない方にも足を延ばしてもらえるようにしたい。

事務局：指定管理者にも伝える。費用対効果も含めて相談したい。

委員：前回の審議会での意見はこのまま活用するのか。これにコメントがつくのか。各項目は重要で、例えば、照明試験をどういう趣旨でやるのか、それに対して相手方からどういう答えを期待するのかをQ&Aの形で纏めてもらいたい。また、平日に利用者を増やす方法について、どういうPRするのかを加えて欲しい。

事務局：前回の参考であるが、いただいた意見を基に答申書を作成する。

委員：原っぱを造成してブランコ、滑り台、砂場を作るというクラシックなやり方ではなく、照明を太陽光利用にするなど環境的な視点で考えていく。費用対効果も5年先、10年先も視野に入れて、未来的な志向をゆとりの森に持ってほしいという意見を前回の答申でつけた。これをどうやって反映していくのか、環境審議会で問い続ける必要がある。

【以上で質疑終了】

【質疑終了後、事務局が答申案を作成・提示し、出席委員全員から了承いただいた。】

(2) その他

1. 「引地川公園ゆとりの森」から「大和ゆとりの森」への名称変更及び「引地台野球場」から「大和スタジアム」への名称変更について事務局から説明を行った。

< 意見・質疑等 >

委員：大和の公園であるということを知りやすくということと、皆さんに知ってもらおうということで、名前を変えたことはよかった。

2. 環境審議会委員の任期終了に伴い、出席の各委員から感想等をいただいた。

< 閉会 >